

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1)ふれあいセンターの事業の実施に関する業務 (2)ふれあいセンターの使用許可業務 (3)ふれあいセンターの維持管理に関する業務 (4)管理運営業務 (5)目的外使用許可にか かる事務 (6)その他ふれあいセンターの管理運営に必要な業務

4. 採点表										
評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間 /日数×営業時間)		平均値比(注) 105% 以上：5点、105%未 満～95%：4点、95% 未満～85%：3点、 85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設にお ける利用率実績に所要の調整をして算出した値				
			平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)							
		(1)利用状況(10点)	②利用人数		平均値比(注) 105% 以上：5点、105%未 満～95%：4点、95% 未満～85%：3点、 85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設にお ける利用人数実績に所要の調整をして算出した値		105%以上 5点		【施設管理】 施設全体としての利用者数の平均値比は、117%。社会情勢や気候の変化に対する 対応が難しくなっているなか、劇的に利用者を増やすことは難しいが持続的な集客を 維持できるよう試行錯誤を続けている。 【老人センター】 令和4年度(6,487人)、令和5年度(6,219人)と比べて、令和6年度は、7,124人が利 用された。前年比114・6%。 ※コロナ禍により利用を控えていた方が、制限を緩和しても復帰されない人もある。こ うした者に対しては、昨年度以降、直接電話を掛けて様子を確認するとともに参加を呼 び掛ける取り組みを行うなど試みたが、利用控え中の体力低下等により戻らないかた も多数ある。こうしたなか、地域のサロンを訪問してニーズを把握する等、新たな利用 者を獲得を行い、利用者増につなげている。 【児童センター】 令和5年度(7,042人)に比べて令和6年度(6,667人)は利用者微減(‐375人)。前年比 94.7%。南姫校区の利用者がほとんどを占め、少子化の影響を受けながらも、地域ニ ーズはとても高い。
(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)			仕様書以上：15～12 点、仕様書に忠実： 11～9点、仕様書の一 部不実施(軽微)：8 ～7点、仕様書の一 部不実施(中程度)：6 ～3点、それ以下：2 ～0点	【南姫老人センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 【南姫児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.20点		仕様書以上 14点		【老人福祉センター】 ①教室について、参加人数と実施回数について、昨年度と比べて減少している教室が 散見されるものの、施設全体としての利用者数は増加している。 ②事業として始めた教室を参加者、講師の状況を見ながらクラブへ移行したり、教室 が廃止となったとしても別の教室やクラブに引き継ぐなど個人の活動を途切れさせない よう働きかけができている。 ③多世代交流事業は、実施回数は維持できたものの、少子化が進んでいること、子ど もが参加できる期間が夏休み期間中にほぼ限られることから参加者の獲得には苦慮 されている。一方で幅広い世代が参加できる地域交流事業は利用者が増えている。子 どもも含めた利用者獲得が期待できる地域交流事業に注力いただきたい。 ④今年度新たに企画した教室が6教室。一方で中止した教室が5教室。利用者のニ ーズや時代の潮流に併せたスクラップ・ビルドに取り組んでいる。 【児童センター】 乳幼児クラブでは、昨年度より地域の乳幼児数の減少から年齢混合のクラブを立ち上 げ、異年齢での親子交流が実施できた。	14点	
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)			内容・事業数等が期 待以上：15～12点、 内容・事業数等が例 年通り：11～9点、内 容・事業数等が例年 よりやや劣る：8～7 点、内容・事業数等 が例年より劣る：6～ 3点、内容・事業数等 が例年よりかなり劣 る 2～0点	【南姫老人センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 【南姫児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.00点		期待以上 14 点		【老人福祉センター】 ①己書教室は、自由な発想に基づく型にはまらない内容が人気の講座。 ②あたまの体操教室(いきがいづくり)を統合したことにより利用できなくなったかたの 希望を取り入れた「プリプリくらぶ」を企画。ネーミングを工夫したこともあり人気の講座 となった。 ③教室講師から寄付された本の貸し出しコーナーを設置。当該施設まで本を借りに来 る人が増加(令和5年度約260件⇒令和6年度300件)した。 ※本の貸し出しは、新刊を供給される特定の寄附に頼っている状況であるため、その 寄附が無くなると立ち行かなる可能性が懸念される。 【児童センター】 ふれあいセンター姫まつりでは、南姫中学校とのきめ細かい連携が実り中学生スタッ フが企画から運営までこなす活躍が光った。老人センター合同事業では、子どもたちと 高齢者が関われる機会を活かし、多くの季節行事と一緒に実施できている。	14点	

2	施設管理 状況 (25点)	(1)施設管理業務の 実施状況（10点）	①清掃	①チェック細目の丸 数字の各項目を3段階 評価する （適正（普通）：2点、一部不備 あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上：8点、適正（普通）：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点	以下のとおり適正に実施 ・通常清掃(毎日)、床・ガラス清掃(2回/年)、害虫防除(2回/年)、貯水槽清掃(1回/年)、厨房雑排水管高圧洗浄及びグリストラップ吸引洗浄(1回/年)、玄関マット・モップ交換(1回/2週間)、草刈り(3回/年)、植木剪定(1回/年)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。 緑地帯が比較的多い施設であるが、除草・剪定に努められている。	10点
			②保守・点検		以下のとおり適正に管理 ・保守点検：空調（4回/年）、自家発電装置・ボイラー・消防用設備・自動ドア警報設備（2回/年）、エレベータ（1回/月）、地下タンク（1回/年）、簡易専用水道検査（1回/年） ・運動遊具（3回/年） ・パソコンサポート（随時）	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			③保安・警備		夜間セキュリティー管理（毎日業者委託し実施）、警備・電気保安業務（目視、施錠等毎日実施）	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			④小規模修繕		施設全般：ガスメーター取替(10年/1回)、2階給湯室前・1階正面入口誘導灯バッテリー交換、1階多目的トイレ前誘導灯本体取替、1階倉庫内パイプシャフト給湯管漏水修繕、2階機会室給湯槽圧力計取替、1階女子便所手洗器排水金物取替、地下タンク計量口取替、地下タンク看板・標識取替1式 *上記については仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。 *不具合を発見後、速やかに対応した。	適正(普通) 2点	建設から28年が経過しており、施設全体が老朽化している。空調設備の交換等必要な大規模修繕を全市的な計画で進めているところ。給排水設備や電気設備の老朽化も顕在化しており、2階デイサービスセンター浴室の漏水や給水バルブの破損など対症療法的な対応となっている。 こうした状況においても施設として最大限の対応を行ってしていると認められる。	
			⑤危険箇所の把握（施設の瑕疵）		建物・遊具安全チェック（R6.6.25、R6.11.26、R7.2.25、R7.3.22）実施、目視は毎日実施、異常なし	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
		(2)その他管理業務 の実施状況（15点）	①文書管理	①チェック細目の丸 数字の各項目を4段階 評価する （期待以上：3点、適正（普通）：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法（ファイリング）を参考に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
			②環境への配慮		・メール活用による紙使用削減 ・資源ごみリサイクル実施 ・施設で取り組む節電 *施設目標管理に光熱水費削減を掲げ実施（デマンド表示による使用量比較）、全部屋に適正温度を表示 ・クールビズ実施揭示と実行 ・使用済み封筒連絡用等に再利用 ・個人情報を守りながら裏紙再利用 ・電気量は毎日前年と比較管理 ・水道量は1週間ごとの比較管理を実施 *これらの取り組みと朝礼等での周知により、職員の意識を向上	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			③バリアフリー		・施設はバリアフリー化されている。 ・車椅子利用者、視覚の不自由な方の支障にならないように物品配置を徹底した。 ・軽量コンパクトな車椅子から自走式、介助式など様々な種類がありニーズに応じた車椅子の貸し出しを実施した。	適正(普通) 2点		
			④備品管理		備品台帳にて適切に管理 ・耐用年数の過ぎているものをチェックし、修繕・買換え・廃棄処分等適切に対応	適正(普通) 2点	適正に管理されている。	
			⑤個人情報保護		社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成、適正管理	適正(普通) 2点	個人情報の保管庫には施錠できることを確認。鍵の保管も適正。	
			⑥事故等への対応		【南姫児童センター】 ・高校1年生男子がドッジボール中にボールを投げた際、右肩を痛めた。本人から事情を聞き、すぐに保護者へ連絡し迎えに来てもらい、病院を受診した。脱臼の報告を保護者から受け、児童安全共済制度を適用した。 ・小学1年生男子がドッジボール中、他児童に左足を踏まれ痛みを訴えたため、すぐに負傷箇所を冷やした。後日、病院を受診し左足小指の骨折と保護者から報告を受け、児童安全共済制度を適用した。 ・小学4年生男子がサッカー中、他児童に左足を踏まれ痛みを訴えたため、すぐに負傷箇所を冷やした。後日、病院を受診し左足薬指の骨折と保護者から報告を受け、児童安全共済制度を適用した。	事故なし・対応に不備なし 0点	【事故】 児童センター利用者の事故(怪我)については、施設の管理上の重大な過失が認められるものではない。案件についての対応に不備は認められない。 【苦情等】 苦情等は無かった。なお、苦情申し出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点	①施設管理 17,963,800÷19,542,484＝91.9%→92% ②児童センター 12,721,650÷13,761,586＝92.4%→92% ③老人センター 6,602,500÷6,332,584＝104.2%→104% 全体 37,287,950÷39,636,654＝94.1%→94%	100%未満 3点	令和6年度の単年度収支は、1,578,684円のマイナスとなっているところ、令和3年度から令和6年度までの収支をみると、4年間でも△1,311,177円のマイナスとなっている。 内訳は以下のとおり。 1. 施設管理 … +436,633円 2. 老人福祉センター … +1,376,611円 3、児童センター … △3,124,421円	3点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映		期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	【全般】 一時的に車椅子が必要な方に無料で車椅子貸し出しをしている。 【老人センター】 来館利用者全員にアンケートを実施した。意見をもとに講師と連携を取り、運動教室の内容（家でできるフレイル予防になる運動）を取り入れ改善に繋げた。 【児童センター】 常時アンケートボックスを受付に設置している。また、クラブや行事でアンケートを実施し利用者のニーズ把握を行った。利用者との日常会話からも意見、要望を聞き取り遊戯室の使用方法などに反映している。	期待以上 9点	【老人福祉センター】 ①教室、サークル参加者全員を対象としたアンケートを継続的に実施。利用者のニーズを把握し、次回の教室等への企画の参考になっている。 【児童センター】 利用者から遊戯室でのボールの取り出しが困難である意見があったため、迅速に対応して遊戯室の利便性を高めた。	9点
			②苦情対応		期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは4点とする	苦情なし	苦情なし・適正(普通) 4点	苦情は無かった。なお、苦情があった場合の対応についての体制は整っている。	4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）			提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【全般】 ・来館時に案内看板がないので、館内の事業所の場所がわかり辛いとの意見も多く、新たに1階の事業所・2階の事業所の色分けのステッカーを床に貼り、動線をわかりやすくした。 ・同一施設内にある4センターと協力して施設管理や事業を実施したとともに、利用者やその家族、友人等に何らかの問題があることを把握した際にはそれぞれに情報共有・連携して必要な支援につなげるよう複合施設の利点を活かせるよう努めた。 ・住民の連携がとても良い地域（小・中学校が1校ずつの区である）で、区の行事に参加し事業のPRをした。センターの行事に区の協力が得られ連携を図ることができている。 ・他世代間・地域交流事業として、ふれ姫まつりはコロナ前と同様、イベント・飲食も取り入れての開催をした。時間は昼食を取り終了と短縮ではあったが地域住民の多くの参加で好評であった。 【老人センター】 ・遠距離地域となる北小木サロンの高齢化による参加者減少は、大藪サロンと合併し「移動老人センター」として出向き、支援を続けた。民生委員、ひまわりサロン運営者と連携をとり、参加者が少なくなってきたサロンに出向き支援をするとともに事業所のPRをした。 ・猛暑をきっかけに教室に来なくなった利用者には電話をかけ体調を聞き、引きこもりにならないよう声掛けをした。参加者が減少した教室に関しては、廊下に教室のPRポスターを貼ったり、声掛けをし人数増に努めた。 【児童センター】 ・1区1校区であるため、区との連携を綿密に取りながら行事に参加し、児童センター事業のPRをした。地域の施設として児童センターが認識されており、協力体制を継続していくよう努めている。	期待以上 14点	【施設管理】 来館者に対する壁面案内表示はあるものの、視認しにくかったため、玄関入口から2階に至る階段のところまでに適宜、事業所ごとの色分けのステッカーを床に貼り、動線をわかりやすくした。利用者の好評を得ており利便性向上に努めている。 【老人センター】 ①姫地域では、太平、滝呂とは異なり、体操教室よりいきがいつくり教室の神機が高い。施設としては、健康づくりのためにも体操教室の利用増に注力しており、開催方法の検討を行っている。 ②コロナ感染前の状況に戻す取り組みを行っている。コロナ時に密を避けるため2教室に分けて開催した教室は人気が高かったが、職員が講師を務め続けることに無理があり1教室に戻した。これにより、参加できなくなった利用者のために独自教室を開催するなどフォローする取り組みも行っている。 ③教室を立ち上げる際にも、ネーミングを工夫することで利用者の興味を引く効果がある。こうしたちょっとした工夫を重ねている。 ④国京サロンや北小木地区の集会所に出向くなど移動老人教室を継続しており、地域住民との連携を継続している。昨年度顕在化した北小木地区で見られた高齢による参加者現象に関しては、統合して開催する等対策を講じている。 【児童センター】 乳幼児クラブを、他の児童館・児童センターが休館日になる月曜日に開催することにより、参加者増大に努めている。	14点

5	その他（減点方式）	(1)報告書類の提出状況		提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり（軽微）：△1、一部遅れ・不備あり（中程度）：△2、一部遅れ・不備あり（それ以下）：△3	提出書類遅れなし。		遅れ・不備なし 減点なし	提出書類の遅れや不備は認められない。	0点
		(2)市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等		指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下（軽微）：△1、対応等が期待以下（中程度）：△2、対応等が期待以下（それ以下）：△3	指示等なし。		指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	指示等は無かった。	0点

合計				【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					88点
						・老人福祉センターが設置された当時と比べ、75歳くらいまでは就労されるかたが多い等、高齢者の生活スタイルが大きく変化している。また、猛暑や厳冬などの気候条件もあり思うように事業展開できない面があるなか、試行錯誤をしつつ利用者確保に努めている。 ・常に整理整頓に努めることで施設の古さを感じさせない工夫をしている。 ・包括支援センターやデイサービス、児童センターを併設する複合施設の強みを活かした事業展開を行っている。			極めて良好